



平成19年3月期 中間決算短信(連結)

平成18年11月22日

上場会社名 株式会社 豊和銀行

上場取引所 福岡証券取引所

コード番号 8559

本社所在都道府県 大分県

(URL http://www.howabank.co.jp/)

代表者 取締役頭取 榑原憲治

問合せ先責任者 経営管理部長 牧野郡二

TEL(097)534-2611

決算取締役会開催日 平成18年11月22日

特定取引勘定設置の有無 無

米国会計基準採用の有無 無

1. 18年9月中間期の連結業績(平成18年4月1日～平成18年9月30日)

(1) 連結経営成績 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	経常収益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
18年9月中間期	6,427	△ 15.5	△ 742	—	△ 833	—
17年9月中間期	7,602	△ 1.3	△ 4,007	—	△ 2,241	—
18年3月期	15,592	1.7	△ 12,724	—	△ 15,399	—

	1株当たり中間(当期)純利益	潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益
	円 銭	円 銭
18年9月中間期	△14 78	— —
17年9月中間期	△37 78	— —
18年3月期	△259 59	— —

(注) ①持分法投資損益 18年9月中間期 一百万円 17年9月中間期 一百万円 18年3月期 一百万円

②期中平均株式数(連結) 普通株式 第1回A種優先株式 第1回B種優先株式

18年9月中間期 59,307,601株 1,114,754株 557,377株

17年9月中間期 59,331,611株 — —

18年3月期 59,324,804株 — —

③会計処理方法の変更 無

④経常収益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率 (注)②	1株当たり 純資産	連結自己資本比率(国内基準) (注)③
	百万円	百万円	%	円 銭	%
18年9月中間期	512,863	12,634	2.4	61 30	(速報値) 7.09
17年9月中間期	565,403	19,035	3.4	320 87	8.56
18年3月期	535,184	5,056	0.9	85 25	2.29

(注) ①期末発行済株式数(連結) 普通株式 第1回A種優先株式 第1回B種優先株式

18年9月中間期 59,299,469株 6,000,000株 3,000,000株

17年9月中間期 59,323,762株 — —

18年3月期 59,313,756株 — —

②「自己資本比率」は、(中間期末純資産の部合計—中間期末新株予約権—中間期末少数株主持分)を中間期末資産の部合計で除して算出しております。

③「連結自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号)」に基づき算出しております。

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金 同等物期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
18年9月中間期	△ 16,787	△ 7,236	8,983	55,910
17年9月中間期	△ 2,932	△ 5,384	6,935	40,647
18年3月期	21,960	31	6,930	70,950

(4) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 1社 持分法適用非連結子会社数 0社 持分法適用関連会社数 0社

(5) 連結範囲及び持分法の適用の異動状況

連結(新規) 0社(除外) 1社 持分法(新規) 0社(除外) 0社

2. 19年3月期の連結業績予想(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

	経常収益	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
通 期	13,700	1,300	1,200

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 20円23銭

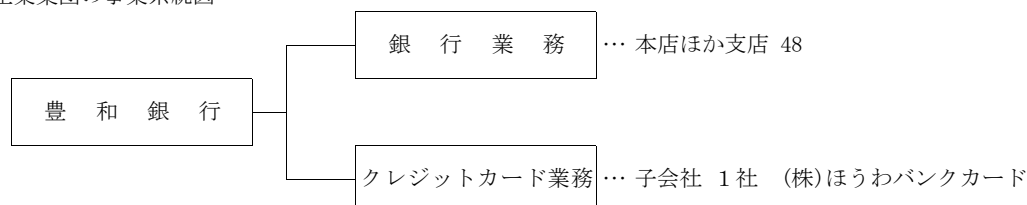
※上記予想の前提条件その他の関連する事項については、3ページをご参照ください。

1. 企業集団の状況

(1) 企業集団の事業内容

当企業集団は、当行及び子会社1社で構成され、銀行業務を中心に現金等の精査・整理業務、クレジットカード業務などの金融サービスを提供しております。

(2) 企業集団の事業系統図



2. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当行は、抜本的な意識改革を図り、地元大分県の経済発展に貢献していくことが国の資本参加を受ける当行の責務と考え、新たな経営理念として以下の3点を掲げております。

「Contribution: 貢献」

地域に貢献し、発展に寄与する組織の構築と人材の育成

「Customers: お客様第一主義」

お客様の視点に立ち、質の高いサービスを提供する組織の構築と人材の育成

「Challenge & Change: 挑戦と変革」

挑戦と変革を尊重し、常に成長する組織の構築と人材の育成

(2) 会社の利益配分に関する基本方針

従来から、役員報酬の削減に努めるなど、利益の社外流出を抑制してまいりました。当行の企業価値を向上させるため、財務の健全化と収益力の向上を目指した経営改革に努めるとともに、国の資本参加を踏まえ、内部留保の蓄積により財務基盤の安定化を図る観点から、引き続き利益の社外流出を抑制することといたします。

(3) 目標とする経営指標

当行は、平成18年9月に金融庁に提出した「経営強化計画」の終期において達成されるべき経営改善の目標を次の通りとし、その必達に向けて全行を挙げて取り組んでまいります。

	18/3期 実績	18/9期 実績	19/3期 計画	20/3期 計画	21/3期 計画
コア業務純益ROA	0.81%	0.62%	0.77%	1.00%	1.03%
業務粗利益経費率	54.02%	56.95%	52.49%	44.98%	44.91%
不良債権比率	12.7%	15.5%	11.2%	10.0%	6.2%

※ コア業務純益ROA＝コア業務純益／総資産平残

業務粗利益経費率＝（経費－機械化関連費用）／業務粗利益

不良債権比率＝金融再生法開示債権残高／総与信

(4) 中長期的な会社の経営戦略

当行は、新たな経営理念に則り、今後ガバナンスの強化及び法令遵守体制の強化に基づいた「責任ある経営体制」の早期確立によって、抜本的な経営体質の改革を行います。新・豊和銀行の出発点となるこれからの3年間は、次の3項目を経営戦略に掲げ実践してまいります。

- ・「経営の効率化」 ～収益力の強化とローコスト体制の構築
- ・「新たな営業体制の構築」 ～人的資源の再配置
- ・「資産の健全化」 ～企業再生と早期の不良債権処理

「責任ある経営体制」のもと、以上の経営戦略により、ビジネスモデルを再構築し、収益力の強化を図り、安定した財務基盤を構築することで、お取引先及び地域社会の信頼回復に努めてまいります。

(5) 会社の対処すべき課題

平成18年3月期は、不良債権処理額の大幅な増加とこれを踏まえた繰延税金資産の見直しにより、当期純損失154億円を計上し、この結果、平成18年3月末の国内基準に係る単体自己資本比率が2.17%、連結自己資本比率が2.29%と、それぞれ国内基準である4.0%を下回り、平成18年4月28日、銀行法第26条第2項に規定する区分等を定める命令第1条第1項及び第2項の表の「第1区分」に該当するとして、早期是正措置命令を受けるにいたりしました。

経営として、かかる事態に至ったことを真摯に受け止め、一日も早い自己資本の回復を図り、二度とこのような事態を繰り返すことのないよう「責任のある経営体制」と「強固なリスク管理態勢」を確立させ、地域社会及び取引先にとって本当に必要不可欠な金融機関となることが我々の責務であると考えております。

自己資本回復策につきましては、西日本シティ銀行を引受先とする優先株式発行30億円、及び地域の皆さまからのご支援による第三者割当増資60億円を本年8月に実施しております。この結果、平成18年9月末の単体自己資本比率及び連結自己資本比率はそれぞれ6.99%、7.09%となり、健全行の国内基準である4%を上回っております。

しかしながら、金融機能を維持強化し地域経済への貢献を十分果たしていくためには、より強固な財務基盤を確立する必要があると考えて、平成18年9月に金融機能の強化のための特別措置に関する法律（「金融機能強化法」）第3条第1項に基づいて株式の引受けの申請を行い、平成18年10月20日に金融庁において90億円の優先株式の引受けが決定しております。

当行は、申請にあたり策定した「経営強化計画」に基づき、お客様の視点に立ち、質の高いサービスを提供するとともに、地域の中小企業や個人のお客様への円滑な資金供給に努め、地域経済の発展に寄与してまいります。

また、「経営強化計画」の着実な実践により、法令等遵守態勢の強化等による「責任ある経営体制」を確立し、「地域社会及びお客様に真に必要なとされる銀行」を目指し、役職員全員で取り組んでまいります。

3. 経営成績及び財政状態

(1) 経営成績

平成18年度上期の国内経済は、緩やかに景気が拡大しております。公共投資は減少傾向にあるものの、輸出は増加が続いており、企業収益は昨年に引き続き良好な状態が続いております。このため、設備投資、雇用者所得は増加基調にあり、個人消費、住宅投資も緩やかに増加しております。一方、原油価格の上昇等の影響もあり、消費者物価は前年比プラスで推移しています。

金融面では、上記の緩やかな景気の拡大と物価のプラス基調を受けて、日本銀行は平成18年7月14日にゼロ金利政策解除を決定しました。これを受けて、各金融機関とも預金金利・貸出金利の引上げを実施し、当行でも普通預金をはじめとする各種預金の金利を上げたほか、短期貸出最優遇金利（短期プライムレート）を平成18年9月19日に2.125%から2.375%に引上げております。

県内経済についても、自動車・精密機械・半導体等で高水準の生産が続いているほか、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費が底堅く推移し、製造業を主導として景気は緩やかな回復基調にあります。しかしながら、企業倒産については、昨年同期に比べ件数では下回っているものの、負債総額は大きく上回っており、依然として厳しい状況が続いております。

このような経営環境のもと、当行の連結経営成績は以下の通りとなりました。

経常収益は、資金運用収益の減少を主因として、前年同期比1,175百万円減少の6,427百万円となりました。経常費用は不良債権処理費用の減少及びリストラによる営業経費の減少を主因として、前年同期比4,439百万円減少の7,170百万円となりました。この結果、経常損失は前年同期比3,264百万円減少の742百万円、中間純損失は前年同期比1,407百万円減少の833百万円となりました。

平成18年度通期の業績見通しにつきましては、「経営強化計画」を着実に実行し、経常収益137億円、経常利益13億円、当期純利益12億円を予想しております。

なお、上記の予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報及び将来の業績に影響を与える不確実な要因に係る本資料発表日現在における仮定を前提としています。実際の業績は、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

(2) 財政状態

当行グループの純資産は前連結会計年度の連結当期純損失により大幅に減少し、18年3月期は5,161百万円となりました。しかしながら、主に地元経済界及び取引先を引受先とした60億円の優先株式発行、及び株式会社西日本シティ銀行を引受先とした30億円の優先株式発行が、平成18年8月28日に行われたことにより、当中間連結会計期間末の純資産は7,473百万円増加の12,634百万円となりました。

この結果、平成18年9月末の単体自己資本比率及び連結自己資本比率はそれぞれ6.99%、7.09%となり、18年3月末比4.82%、4.80%の上昇となりました。

預金につきましては、当中間連結会計期間中29,441百万円減少し、当中間連結会計期間末残高は485,518百万円となりました。

貸出金につきましては、当中間連結会計期間中10,585百万円減少し、当中間連結会計期間末残高は359,851百万円となりました。

有価証券につきましては、当中間連結会計期間中6,666百万円増加し、当中間連結会計期間末残高は94,787百万円となりました。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローは16,787百万円の減少、投資活動によるキャッシュ・フローは7,236百万円の減少、財務活動によるキャッシュ・フローは8,983百万円の増加となり、現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末比15,040百万円減少の55,910百万円となりました。

(3) 事業等のリスク

当行の事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項（当行の事業その他に関するリスク）について記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は現時点において判断したものであります。

① 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況

当行は、平成17年度において、厳格な自己査定を行った結果、単体で17,748百万円の与信関連費用が生じ、かかる与信関連費用の増加を踏まえて繰延税金資産を単体で4,852百万円取り崩しました。これらの結果、単体で15,414百万円の当期純損失を計上し、平成18年3月末の自己資本比率は単体で2.17%、連結で2.29%となりました。また、平成18年4月28日には、自己資本比率が国内基準（4%）を下回る見込みとなったことから、金融庁より早期是正措置（銀行法第26条第2項に規定する区分等を定める命令（平成12年総理府令・大蔵省令第39号）第1条第1項及び第2項の表の「第1区分」に該当）を受け銀行法第26条第1項の定めに従い、経営の健全性を確保するための改善計画（経営改善計画）を既に金融庁に提出しております。これにより、当行には継続企業の前提に関する重要な疑義が存在して

おります。
当行は、かかる状況を解消すべく、㈱西日本シティ銀行を引受先とする優先株式による30億円の第三者割当増資及び地域のお取引先を引受先とする優先株式による60億円の第三者割当増資を実施し、平成18年8月28日に払込が完了しております。これにより平成18年9月末の自己資本比率は単体で6.99%、連結で7.09%となり、自己資本比率が4%上回っております。また、金融機能の強化のための特別措置法に基づいて国の資本参加の申請を行い、平成18年10月20日に金融庁において90億円の株式の引受が決定されております。

② 信用リスク

(イ) 地域依存度の特殊性

当行は地域金融機関であり、大分県を主要な営業基盤としております。したがって、地域の経済環境の変化に大きな影響を受けます。地域経済の変動によっては、当行の不良債権及び与信関係費用は増加するおそれがあり、その結果、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(ロ) 貸出先の特殊性

当行の貸出先は、中小・零細企業及び個人が主体であることから、内部留保の蓄積が薄く、景気変動の影響を受けやすいため、当行は、ミドルリスク以上のリスクテイクをしている状況にあります。したがって、景気の低迷や雇用環境の悪化が続けば、当行の不良債権及び与信関係費用は増加するおそれがあり、その結果、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(ハ) 業種別貸出の状況

当行は、特定業種や特定先等への与信集中を排除したリスクの分散を図っておりますが、当行の業種別の貸出割合は建設業、不動産業、卸・小売業などの業種が他の業種に比べて高い状況にあります。また、地域には、建設・不動産業が多く、建設工事の減少や不動産価格の下落により、内容が劣化している企業も少なくありません。企業の再生支援がうまくいかない場合、当行の与信関係費用はさらに増加する可能性があります。

(ニ) 不良債権の状況

当行は、上記1記載の通り、厳格な自己査定に基づき、平成17年度には抜本的な不良債権処理を行い資産の健全化を進めておりますが、地域経済の順調な回復とお取引先の業況回復ならびにお取引先に対する再生支援策の実現が遅れれば、与信関係費用が増加し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(ホ) 貸倒引当金の状況

当行では、貸出金の毀損実績率に基づく貸倒予想損失により、貸倒引当金を計上しております。しかしながら、実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における予想を大幅に上回る可能性もあります。この場合、当行は貸倒引当金の増加積み増しを実施せざるを得なくなります。

③ 市場リスク

当行では、有価証券などへの投資活動を行っております。したがって、当行の業績及び財政状態はこれらの活動に伴うリスク（金利、株価及び為替の市場変動）にさらされています。例えば、金利が上昇した場合、保有する債権の価値に悪影響を及ぼします。また、保有している株式の価格が下落した場合には減損または評価損が発生し、当行の業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 流動性リスク

当行の業績や財務内容の悪化等が発生した場合、あるいは市場環境が大きく変化した場合に、資金繰りに支障をきたすほか、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされ、当行の業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ オペレーショナルリスク

(イ) 事務リスク

当行は、預金・為替・貸出などの業務を行っておりますが、全ての業務に事務リスクが存在すると認識しており、業務の遂行に際し、損失が発生する可能性があります。また、役職員による不正確な事務あるいは不正や過失等による不適切な事務が行なわれることにより、損失が発生する可能性があります。

(ロ) システムリスク

重大なシステム障害が発生した場合、あるいは悪意のある第三者によるコンピュータシステムへの侵入等が発生した場合には、当行業務運営や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 繰延税金資産

繰延税金資産は、会計基準に則り、「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」により計上しております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する予測や仮定に基づいているため、実際の結果がこの予測や仮定とは異なる可能性があります。当行は、繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合には、繰延税金資産を減額することとなります。その結果、業績に悪影響を与え、自己資本比率の低下を招くこととなります。

⑦ 自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件（平成5年大蔵省告示第55号）に定められた算式に基づき算出しており、当行は国内基準を適用しております。国内基準は、4%以上の水準を維持することを求めています。上記1記載の通り、平成18年3月末において、当行グループ及び当行の自己資本比率は国内基準を下回りました。上記1記載の資本回復策を実施した結果、平成18年9月末の自己資本比率は国内基準を上回りましたが、上記に記載したリスク要因などにより、この要求される水準を再度下回った場合には、金融庁長官から業務の一部又は全部の停止などの命令を受けることとなります。

また、一定要件を満たす劣後債務は、自己資本比率の算出において補完的項目として一定の限度で自己資本に算入することができます。当行が劣後債務の自己資本への算入期限到来に際し、同等の条件の劣後債務に借り換えることができない場合、当行グループの自己資本の額は減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

⑧ その他のリスク

(イ) 風評リスク

当行や金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、その内容の正確性にかかわらず、当行の業務運営や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(ロ) コンプライアンスリスク

当行は、業務を遂行する上で様々な法令諸規則の適用を受けており、これらの法令諸規則が遵守されるよう役職員に対するコンプライアンスの徹底に努めていますが、役職員による違法行為等が発生した場合には、各種法令・規則等に基づく処分を受けることとなり当行の業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(ハ) 重要な訴訟等の発生に係るリスク

当行は、コンプライアンスの徹底に努め業務を行っておりますが、今後の事業活動の過程で必ずしも当行に責はなくとも、当行に対し訴訟等が提起された場合には、当行の評価とともに業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(ニ) 情報リスク

当行は膨大な顧客情報を保有しており、顧客情報の管理には万全を期しているものの、悪意のある第三者によるコンピュータへの侵入だけでなく、役職員及び委託先の人為的ミス、事故等により顧客情報が外部に漏洩した場合、当行の業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(ホ) 年金債務

当行の年金資産の時価が下落した場合、年金資産の運用利回りが低下した場合、または予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合には、損失が発生する可能性があります。また、制度内容の変更により未認識の過去勤務債務が発生する可能性があります。金利環境の変動その他の要因も年金の未積立債務及び年間積立額に悪影響を及ぼす可能性があります。

(ヘ) ビジネス戦略が奏功しないリスク

当行は、収益力強化のため様々なビジネス戦略を実施していますが、これらの戦略が功を奏さないか当初想定していた結果をもたらさない可能性があります。戦略が奏功しない例としては、既存の貸出について期待通りの利鞘拡大が進まないこと、競争状況や市場環境により手数料収入の増大が期待通りの成果とならないこと、経費削減等の効率化が期待通り進まないこと、リスク管理での想定を超える市場の変動等により有価証券運用が期待通りの成果を挙げられないことなどがあります。

(ト) 規制変更のリスク

当行は、現時点の規制（法律、規則、政策、実務慣行等）に従って業務を遂行しております。このため、将来における規制変更が当行の業務運営や業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(チ) 格付に係るリスク

当行は格付機関から格付を取得しております。格付水準は、格付機関が当行から提供した情報のほか独自に収集した情報や国内の金融システムに対する評価等も反映して付与され、常時見直しが行われます。仮に当行の格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や必要とする資金を市場から調達できず資金繰りが困難となる可能性があります。

4. 中間連結貸借対照表等

比較中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	注記 番号	当中間連結会計 期 間 末 (A) (平成18年9月30日)	前中間連結会計 期 間 末 (B) (平成17年9月30日)	比 較 (A-B)	前 連 結 会 計 年 度 (C) (平成18年3月31日)	比 較 (A-C)
(資産の部)						
現 金 預 け 金	※6.	64,037	48,940	15,096	79,296	△ 15,259
買 入 金 銭 債 権		13	—	13	15	△ 1
商 品 有 価 証 券		—	45	△ 45	2	△ 2
有 価 証 券	※6.	94,787	95,592	△ 804	88,121	6,666
貸 出 金	※1.~5.7.	359,851	409,903	△ 50,051	370,437	△ 10,585
外 国 為 替	※5.	62	121	△ 59	140	△ 78
そ の 他 資 産	※6.	3,620	2,663	956	2,846	774
動 産 不 動 産		—	9,980	—	10,831	—
有 形 固 定 資 産	※8.9.10.	9,481	—	—	—	—
無 形 固 定 資 産		271	—	—	—	—
繰 延 税 金 資 産		2,599	8,623	△ 6,023	2,761	△ 162
支 払 承 諾 見 返		3,497	4,392	△ 894	3,772	△ 274
貸 倒 引 当 金		△ 25,359	△ 14,858	△ 10,500	△ 23,040	△ 2,318
資 産 の 部 合 計		512,863	565,403	△ 52,539	535,184	△ 22,320
(負債の部)						
預 金	※6.	485,518	527,195	△ 41,676	514,960	△ 29,441
コーポレート及び売渡手形		—	2,800	△ 2,800	—	—
借 用 金		447	554	△ 106	539	△ 91
外 国 為 替		0	0	0	0	0
社 債	※11.	7,000	7,000	—	7,000	—
そ の 他 負 債		1,934	2,075	△ 140	1,731	203
賞 与 引 当 金		4	299	△ 295	138	△ 134
退 職 給 付 引 当 金		489	557	△ 67	544	△ 54
役 員 退 職 慰 労 引 当 金		—	133	△ 133	—	—
利 息 返 還 損 失 引 当 金		8	—	8	—	8
再評価に係る繰延税金負債	※8.	1,327	1,254	72	1,336	△ 8
支 払 承 諾		3,497	4,392	△ 894	3,772	△ 274
負 債 の 部 合 計		500,228	546,263	△ 46,034	530,022	△ 29,793

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位:百万円)

科 目	注記 番号	当中間連結会計 期 間 末 (A) (平成18年9月30日)	前中間連結会計 期 間 末 (B) (平成17年9月30日)	比較 (A-B)	前連結会計 年度末 (C) (平成18年3月31日)	比較 (A-C)
(少数株主持分)						
少 数 株 主 持 分		—	104	—	105	—
(資本の部)						
資 本 金		—	7,700	—	7,700	—
資 本 剰 余 金		—	6,401	—	6,401	—
利 益 剰 余 金		—	2,635	—	△ 10,522	—
土 地 再 評 価 差 額 金	※8.	—	1,849	—	1,767	—
その他有価物件評価差額金		—	503	—	△ 232	—
自 己 株 式		—	△ 54	—	△ 58	—
資 本 の 部 合 計		—	19,035	—	5,056	—
負債、少数株主持分及び資本部合計		—	565,403	—	535,184	—
(純資産の部)						
資 本 金		7,995	—	—	—	—
資 本 剰 余 金		4,500	—	—	—	—
利 益 剰 余 金		△ 755	—	—	—	—
自 己 株 式		△ 62	—	—	—	—
株 主 資 本 合 計		11,471	—	—	—	—
その他有価証券評価差額金		△ 912	—	—	—	—
土 地 再 評 価 差 額 金	※8.	1,755	—	—	—	—
評価・再評価差額等合計		843	—	—	—	—
少 数 株 主 持 分		113	—	—	—	—
純 資 産 の 部 合 計		12,634	—	—	—	—
負債及び純資産の部合計		512,863	—	—	—	—

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

比較中間連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	注記 番号	平成18年度 中間期 (A)	平成17年度 中間期 (B)	比較 (A)-(B)	平成17年度 (要約)
経常収益		6,427	7,602	△ 1,175	15,592
資金運用収益		5,425	6,395	△ 969	12,797
(うち貸出金利息)		(4,863)	(5,772)	(△ 908)	(11,431)
(うち有価証券利息配当金)		(507)	(525)	(△ 18)	(1,168)
役務取引等収益		787	872	△ 85	1,812
その他業務収益		142	107	34	133
その他経常収益		71	227	△ 155	850
経常費用		7,170	11,609	△ 4,439	28,317
資金調達費用		313	204	109	494
(うち預金利息)		(213)	(202)	(10)	(389)
役務取引等費用		587	738	△ 150	1,401
その他業務費用		388	181	207	344
営業経費		3,431	4,105	△ 674	7,952
その他経常費用	※1.	2,447	6,379	△ 3,931	18,125
経常損失		742	4,007	△ 3,264	12,724
特別利益		15	460	△ 444	2,394
特別損失	※2.	79	170	△ 91	174
税引前中間(当期)純損失		806	3,717	△ 2,911	10,503
法人税、住民税及び事業税		23	31	△ 7	42
法人税等調整額		△ 4	△ 1,517	1,512	4,843
少数株主利益		8	9	△ 1	10
中間(当期)純損失		833	2,241	△ 1,407	15,399

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

比較中間連結剰余金計算書

(単位:百万円)

科 目	注記 番号	平成18年度 中間期 (A)	平成17年度 中間期 (B)	比較 (A)-(B)	平成17年度 (要約)
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高		—	6,401	—	6,401
資本剰余金中間期末(期末)残高		—	6,401	—	6,401
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高		—	4,864	—	4,864
利益剰余金増加高		—	12	—	12
土地再評価差額金取崩額		—	12	—	12
利益剰余金減少高		—	2,241	—	15,399
中間(当期)純損失		—	2,241	—	15,399
自己株式処分差損		—	0	—	0
利益剰余金中間期末(期末)残高		—	2,635	—	△ 10,522

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	7,700	6,401	△ 10,522	△ 58	3,520
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	4,500	4,500			9,000
資本の減少	△ 4,204		4,204		—
資本準備金の取崩		△ 6,401	6,401		—
中間純損失			△ 833		△ 833
子会社清算による利益剰余金の減少			△ 17		△ 17
自己株式の取得				△ 3	△ 3
自己株式の処分			△ 0	0	0
土地再評価差額金の取崩			12		12
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計	295	△ 1,901	9,767	△ 3	8,157
平成18年9月30日残高	7,995	4,500	△ 755	△ 62	11,678

	評価・換算差額等			少数株主資本	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地評価差額金	評価換算差額等 合計		
平成18年3月31日残高	△ 232	1,767	1,535	105	5,161
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行					9,000
資本の減少					—
資本準備金の取崩					—
中間純損失					△ 833
子会社清算による利益剰余金の減少					△ 17
自己株式取得					△ 3
自己株式の処分					0
土地再評価差額金の取崩					12
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△ 680	△ 12	△ 692	8	△ 683
中間連結会計期間中の変動額合計	△ 680	△ 12	△ 692	8	7,473
平成18年9月30日残高	△ 912	1,755	843	113	12,634

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

比較中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	当中間連結会計期間(A) (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	前中間連結会計期間(B) (自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日)	比較 (A-B)	前連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益 (△は税金等調整前中間(当期)純損失)	△ 806	△ 3,717	2,911	△ 10,503
減価償却費	201	219	△ 18	437
減損損失	34	59	△ 24	59
貸倒引当金の増減(△)額	2,318	△ 2,295	4,614	5,886
賞与引当金の増減(△)額	△ 134	4	△ 138	△ 156
退職給付引当金の増減(△)額	△ 54	△ 16	△ 37	△ 29
役員退職慰労引当金の増減(△)額	—	△ 39	39	△ 172
資金運用収益	△ 5,425	△ 6,395	969	△ 12,797
資金調達費用	313	204	109	494
有価証券関係損益(△)	21	△ 93	115	△ 594
動産不動産処分損益(△)	1	74	△ 72	110
貸出金の純増(△)減	10,585	10,175	409	49,641
預金の純増減(△)	△ 29,441	△ 2,484	△ 26,957	△ 14,719
借入金の純増減(△)	△ 91	△ 12	△ 78	△ 28
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	219	△ 2,079	2,298	△ 2,132
コールローン等の純増(△)減	1	—	1	△ 15
コールマネー等の純増減(△)	—	△ 2,200	2,200	△ 5,000
外国為替(資産)の純増(△)減	78	21	56	2
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 0	△ 0	0	△ 0
資金運用による収入	5,355	6,403	△ 1,047	12,730
資金調達による支出	△ 290	△ 645	355	△ 893
その他	271	55	215	△ 210
小計	△ 16,841	△ 2,762	△ 14,078	22,143
法人税等の還付額	75	—	75	—
法人税等の支払額	△ 22	△ 169	147	△ 182
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 16,787	△ 2,932	△ 13,855	21,960
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出	△ 19,788	△ 53,631	33,843	△ 73,341
有価証券の売却による収入	5,775	13,856	△ 8,080	25,862
有価証券の償還による収入	6,800	34,520	△ 27,720	48,719
動産不動産の取得による支出	—	△ 169	—	△ 1,211
有形固定資産の取得による支出	△ 21	—	—	—
無形固定資産の取得による支出	△ 4	—	—	—
動産不動産の売却による収入	—	38	—	2
有形固定資産の売却による収入	2	—	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,236	△ 5,384	△ 1,851	31
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
株式の発行による収入	9,000	—	9,000	—
株式交付費の支払額	△ 13	—	△ 13	—
社債の発行による収入	—	6,945	△ 6,945	6,945
配当金支払額	△ 0	△ 2	1	△ 3
自己株式の取得による支出	△ 3	△ 7	4	△ 13
自己株式の売却による収入	0	0	0	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,983	6,935	2,047	6,930
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—	—	—
V 現金及び現金同等物の増減(△)額	△ 15,040	△ 1,381	△ 13,659	28,921
VI 現金及び現金同等物の期首残高	70,950	42,028	28,921	42,028
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	55,910	40,647	15,262	70,950

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表作成のための基本となる事項

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 1社 主要な会社名 株式会社ほうわバンクカード なお、前連結会計年度において連結子会社でありました、ほうわビジネスサービス株式会社は清算したため、連結の範囲から除いております。
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 0社 (2) 持分法適用の関連会社 0社
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は次のとおりであります。 9月末日 1社
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
	(4) 減価償却の方法 ①有形固定資産 当行の有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：39年～47年 動 産：4年～6年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 ②無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。 ③株式交付費の処理方法 株式交付費は、その他資産に計上し、3年で定額法により償却しております。 ④社債発行費の処理方法 社債発行費は、その他資産に計上し、3年間の均等償却を行っております。
	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間（算定期間については前連結会計年度より将来の予想損失を勘案し5年）における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異（1,407百万円）については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p> <p>(8) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産及び負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>(9) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>(10) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当中間連結会計期間 （自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）	
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を当中間連結会計期間から適用しております。 当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は12,521百万円であります。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>
	<p>(投資事業組合に関する実務対応報告) 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第20号平成18年9月8日）が公表日以後終了する中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響はありません。</p>
	<p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準) 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準第1号平成14年2月21日）及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日）が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響はありません。</p>
	<p>(有限責任事業組合等に関する実務対応報告) 「有限責任事業組合及び合同会社に対する出資者の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第21号平成18年9月8日）が公表日以後終了する中間連結会計期間から適用されることとなったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響はありません。</p>

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成18年8月11日)が一部改正され、改正会計基準の公表日以後終了する中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準を適用しております。なお、これによる影響はありません。

(繰延資産の会計処理に関する実務対応報告)

「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号平成18年8月11日)が公表日以後終了する中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行費は、同実務対応報告の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し3年間の均等償却を行っております。

表示方法の変更

当中間連結会計期間

(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。

(中間連結貸借対照表関係)

- (1) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。
- (2) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。
- (3) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

「動産不動産処分損益(△)」は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。

また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。

注記事項

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間

(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

※1. その他の経常費用には、貸出金償却 30百万円、貸倒引当金繰入額 2,340百万円、株式売却損8百万円、債権売却損19百万円を含んでおります。

※2. 当連結会計期間において、以下の資産について地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額34百万円を特別損失に計上しております。

場所	主な用途	種類	減損損失
大分県内	遊休資産 3 物件	土地	27百万円
	営業用店舗 1 物件	建物	6百万円
大分県外	遊休資産 1 物件	土地	0百万円
合計			34百万円

資産のグルーピングの方法は、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位をグルーピングの単位としております。遊休資産については、各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。また、本店、研修所、社宅、厚生施設等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却予定額及び不動産鑑定評価基準等により評価しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間 (平成18年9月30日)	
※1.	貸出金のうち、破綻先債権額は5,556百万円、延滞債権額は38,882百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
※2.	貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は99百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
※3.	貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は11,796百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
※4.	破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は56,334百万円であります。 なお、1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
※5.	手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、6,433百万円であります。
※6.	担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 31,167百万円 預け金 3百万円 担保資産に対応する債務 預金 613百万円 上記のほか、内国為替決済、公金収納の取引の担保として、預け金63百万円、有価証券19,734百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は25百万円であります。
※7.	当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約は、契約残存期間が1年以内の任意の時期に無条件で取消可能なもので、融資未実行残高は、26,796百万円であります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
※8.	土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,346百万円
※9.	有形固定資産の減価償却累計額 6,117百万円
※10.	有形固定資産の圧縮記帳額 538百万円
※11.	社債は、劣後特約付社債であります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

I 当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)					
1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項					(単位:千株)
	前連結会計年度末株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	適用
発行済株式					
普通株式	59,444	—	—	59,444	
A種優先株式		6,000	—	6,000	
B種優先株式		3,000	—	3,000	
合 計	59,444	9,000	—	68,444	
自己株式					
普通株式	131	14	0	145	
A種優先株式	—	—	—	—	
B種優先株式	—	—	—	—	
合 計	131	14	0	145	

(注) 1. A種優先株式の発行済株式総数の増加6,000千株及びB種優先株式の発行済株式総数の増加3,000千株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加14千株は、単位未満株式の買取による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単位未満株式の買増による減少であります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成17年9月30日現在 現金預け金勘定 48,940百万円 定期預け金 △7,720百万円 その他預け金 △572百万円 現金及び現金同等物 40,647百万円	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成18年9月30日現在 現金預け金勘定 64,037百万円 定期預け金 △7,570百万円 その他預け金 △556百万円 現金及び現金同等物 55,910百万円	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成18年3月31日現在 現金預け金勘定 79,296百万円 定期預け金 △7,700百万円 その他預け金 △645百万円 現金及び現金同等物 70,950百万円

リース取引関係

EDINETにより開示を行なうため記載を省略しております。

有価証券関係

※1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

期 別 種 類	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)					当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)			前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)				
	中間連結 貸借対照 表計上額	時 価	差 額	うち		中間連結 貸借対照 表計上額	時 価	差 額	連 結 貸借対照 表計上額	時 価	差 額	うち	
				益	損							益	損
国 債	—	—	—	—	—	13,013	13,210	196	—	—	—	—	—
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	300	305	5	5	—	300	301	1	300	302	2	2	—
そ の 他	800	803	3	3	—	—	—	—	200	200	0	0	—
合 計	1,100	1,108	8	8	—	13,313	13,511	198	500	503	3	3	—

(注) 時価は、(中間連結会計期間)連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

期 別 種 類	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)					当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)			前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)				
	取得原価	中間連結 貸借対照 表計上額	評価差額	うち		取得原価	中間連結 貸借対照 表計上額	評価差額	取得原価	連 結 貸借対照 表計上額	評価差額	うち	
				益	損							益	損
株 式	7,790	8,554	764	1,365	601	7,537	7,493	△ 43	7,855	8,957	1,102	1,458	355
債 券	66,394	66,494	99	361	261	61,797	61,098	△ 699	64,091	62,888	△1,202	102	1,304
国 債	34,259	34,356	97	183	85	33,954	33,581	△ 372	33,053	32,420	△632	45	678
地 方 債	10,640	10,678	37	75	37	8,740	8,674	△ 65	9,341	9,231	△109	28	138
社 債	21,493	21,458	△ 35	103	138	19,102	18,842	△ 260	21,697	21,237	△459	27	487
そ の 他	17,491	17,472	△ 19	121	141	11,152	10,982	△ 169	14,480	14,191	△289	88	377
合 計	91,676	92,520	844	1,849	1,004	80,487	79,574	△ 912	86,427	86,037	△389	1,648	2,038

(注) 1. (中間)連結貸借対照表計上額は、(中間連結会計期間)連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 当中間連結会計期間末において、その他有価証券で時価のない株式について0百万円減損処理を行っております。前中間連結会計期間末および前連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式について10百万円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び(中間)連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)
満期保有目的の債券 社債	—	—	—
その他有価証券			
非上場株式(店頭売買株式を除く)	1,455	1,418	1,444
社債	100	100	100
その他証券	415	380	386

金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。
2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）
該当ありません。

その他有価証券評価差額金

（中間）連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)
評価差額	844	△ 912	△ 389
その他有価証券	844	△ 912	△ 389
その他の金銭の信託	—	—	—
(+)繰延税金資産（又は(△)繰延税金負債）	△ 341	—	157
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	503	△ 912	△ 232
(△)少数株主持分相当額	—	—	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—	—	—
その他有価証券評価差額金	503	△ 912	△ 232

デリバティブ取引関係

EDINETにより開示を行なうため記載を省略しております。

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に一部でクレジットカード業等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

在外連結子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。